



生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年12月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成22年12月15日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人薪の会

3 代表者の氏名

山野 勉

4 主たる事務所の所在地

伊那市長谷溝口741番地10

5 定款に記載された目的

この法人は、地域（伊那市を含む上伊那地区およびその周辺）に居住するできるだけ多くの人々に対し、薪を中心とした循環型エネルギーの利用推進を行い、森林資源の有効利活用、森林の保全育成に寄与する活動を目的とする。さらに、日常生活の中で山に接する機会を増やすような活動を行ってゆく。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年12月24日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成22年12月16日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北アルプスの風

3 代表者の氏名

神谷 典成

4 主たる事務所の所在地

大町市大町2790番地2

5 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスを必要とする者に対して、住み慣れた地域環境で、人権を尊重され、自己選択の基でサービスを受けられるよう支援する事業を行う。また、要介護者等を支援する者に対し、介護の負担を少しでも軽減できるよう多角的な視座の基、助言及び援助を行い、それに係わろうとする者への教育や相談も兼ねて行う。それにより、共にやすらぎと生きがいを感じられる地域福祉の構築に寄与することを目的とする。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月24日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

長野県庁仮設庁舎 一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仮設庁舎賃貸借条件書によります。

(3) 借入期間

平成23年6月1日から平成25年12月31日まで

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去15年間に、1棟あたりの床面積が600平方メートルかつ2階建て以上の仮設建物を設置した実績を有する者であること。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年2月3日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成23年2月2日(水) 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県総務部管財課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年1月27日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature of the products to be leased:

1 set of temporary prefabricated prefectoral government buildings

(2) Lease duration:

From June 1, 2011 until December 31, 2013

(3) Delivery place:

Nagano Prefectural Government

(4) Contact place for information about the tender;

Description/conditions/and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City Nagano Prefecture

TEL 026-235-7045

(5) Time and place for the bid tendering and opening:

Time: 10:00 AM February 3, 2011

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM February 2, 2011

Place: Property Administration Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural

Government

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

管財課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県佐久地方事務所長 西 裕司

1 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町長倉1646

林 喜美子

2 指定年月日 平成22年11月5日

3 指定番号 佐久第321号

4 指定した場所 北佐久郡軽井沢町長倉字吉原2727-4 他5筆

5 道路の幅員 4.05~6.55メートル

6 道路の延長 75.81メートル

建築指導課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県上小地方事務所長 堀内良人

1 (1) 申請人の住所氏名 上田市上田3210番地1

グルーラムハウス株式会社

代表取締役 松木義信

2 (2) 指定年月日 平成22年9月21日

3 (3) 指定番号 上小第703号

4 (4) 指定した場所 東御市常田字コヨロソイ894番地17

5 (5) 道路の幅員 6.00メートル

6 (6) 道路の延長 44.39メートル

2 (1) 申請人の住所氏名 長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

株式会社高見澤

代表取締役社長 高見澤秀茂

2 (2) 指定年月日 平成22年9月22日

3 (3) 指定番号 上小第704号

4 (4) 指定した場所 東御市常田字ハクロ570番1 他1筆

5 (5) 道路の幅員 6.05メートル

6 (6) 道路の延長 44.72メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

- 1(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4342番地5
株式会社東洋開発
代表取締役 高山巖
- (2) 指定年月日 平成22年11月11日
- (3) 指定番号 諏訪第980号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町社字五反田7618番11 他1筆
- (5) 道路の幅員 $\left\{ \begin{array}{l} 5.88\text{メートル} \\ 6.00\text{メートル} \end{array} \right. \left\{ \begin{array}{l} 21.67\text{メートル} \\ 25.19\text{メートル} \end{array} \right.$
- (6) 道路の延長
- 2(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4934
株式会社ライフサービスオグチ
代表取締役社長 小口剛
- (2) 指定年月日 平成22年11月18日
- (3) 指定番号 諏訪第981号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町字大清水4411番1
- (5) 道路の幅員 4.30メートル
- (6) 道路の延長 28.94メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4342番地5
株式会社東洋開発
代表取締役 高山巖
- (2) 指定年月日 平成22年12月8日
- (3) 指定番号 諏訪第982号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町社字花田6618番地7 他2筆
- (5) 道路の幅員 4.10メートル
- (6) 道路の延長 40.68メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県上伊那地方事務所長 市川武二

- 1(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市赤穂6073
株式会社倉田工務店
代表取締役 倉田一徳
- (2) 指定年月日 平成22年9月2日
- (3) 指定番号 上伊那第517号
- (4) 指定した場所 駒ヶ根市赤穂14-2092
- (5) 道路の幅員 5.85メートル
- (6) 道路の延長 28.91メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 伊那市東春近2030番地

酒井和男

- (2) 指定年月日 平成22年12月2日
- (3) 指定番号 上伊那第518号
- (4) 指定した場所 伊那市東春近1199-3
- (5) 道路の幅員 4.00~6.10メートル
- (6) 道路の延長 60.13メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県松本地方事務所長 原隆文

- 1(1) 申請人の住所氏名 安曇野市三郷小倉1960番地1
富士開発株式会社
代表取締役 松岡富男
- (2) 指定年月日 平成22年8月31日
- (3) 指定番号 松本第272号
- (4) 指定した場所 安曇野市三郷明盛202番地7 他1筆
- (5) 道路の幅員 5.80メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高5697-3
タナカグループ株式会社
代表取締役 田中孝
- (2) 指定年月日 平成22年9月9日
- (3) 指定番号 松本第273号
- (4) 指定した場所 安曇野市穂高6699-1 他1筆
- (5) 道路の幅員 6.05メートル
- (6) 道路の延長 66.71メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高5697-3
タナカグループ株式会社
代表取締役 田中孝
- (2) 指定年月日 平成22年12月1日
- (3) 指定番号 松本第274号
- (4) 指定した場所 安曇野市穂高5000-12 他9筆
- (5) 道路の幅員 4.00メートル
- (6) 道路の延長 34.81メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県北安曇地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県北安曇地方事務所長 小須田幸一

- 1 申請人の住所氏名 大町市大町3686番地2

安曇野不動産 田 伏 未 男

- 2 指定年月日 平成22年12月2日
 3 指定番号 北安曇第361号
 4 指定した場所 大町市常盤字大正沖3486-72 他3筆
 5 道路の幅員 6.00メートル
 6 道路の延長 35.20メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図書は、長野県長野地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県長野地方事務所長 小林守夫

- 1 申請人の住所氏名 須坂市大字須坂851
 須坂土建工業株式会社
 代表取締役 山崎覺道
 2 指定年月日 平成22年11月18日
 3 指定番号 長野第818号
 4 指定した場所 須坂市大字日滝字郷原319-4
 5 道路の幅員 4.82メートル
 6 道路の延長 34.50メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北信地方事務所に備え置きます。

平成22年12月24日

長野県北信地方事務所長 窪田修治

- 1(1) 申請人の住所氏名 中野市東山2-32
 荒井隆司
 (2) 指定年月日 平成22年9月17日
 (3) 指定番号 北信第148号
 (4) 指定した場所 中野市東山1108番2 他1筆
 (5) 道路の幅員 4.00メートル
 (6) 道路の延長 16.06メートル
 2(1) 申請人の住所氏名 中野市大字西条1101番地2
 新光商事有限会社
 代表取締役 高橋信一
 (2) 指定年月日 平成22年11月22日
 (3) 指定番号 北信第150号
 (4) 指定した場所 中野市大字篠井字池田206番4
 (5) 道路の幅員 4.18メートル
 (6) 道路の延長 17.80メートル

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年12月24日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

- 1 許可番号 平成22年11月12日
 長野県諏訪地方事務所指令22諏地建第114-5号
 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 諏訪市大字四賀字仲田通2385-1、2385-ロ、2385-ハ、2393-2394、2395、2401、字猫作通2398-1、字高田通7722、字鴨引通2397、字八田通2375-2
 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 茅野市ちの3000-1
 社会福祉法人こまくさ福祉会 理事長 池田輝明

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年12月24日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1(1) 許可番号 平成22年8月19日
 長野県松本地方事務所指令22松地建第30-3号
 (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 塩尻市大字広丘高出字芝茶屋2095-1、2095-2、2096-1、2096-2、2097-1、2097-2
 (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 塩尻市大字広丘原新田573-6
 有限会社 小林不動産 代表取締役 小林茂水
 2(1) 許可番号 平成22年9月9日
 長野県指令22建指第12-3号
 (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 塩尻市大字広丘高出字下村307-1、字五郎次郎306-1、314-2
 (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 塩尻市大字広丘原新田186-18
 有限会社小松不動産 代表取締役 小松博義
 3(1) 許可番号 平成22年9月17日
 長野県指令22建指第12-6号
 (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 安曇野市豊科高家5747-1の内
 (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 安曇野市豊科高家3770-62
 有限会社誠 代表取締役 斎藤勝利
 4(1) 許可番号 平成22年9月28日
 長野県松本地方事務所指令22松地建第30-4号
 (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2146-673、2146-674
 (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 松本市城東2-2-1
 大建土地株式会社 代表取締役 葦澤輝雄

- 5(1) 許可番号 平成22年11月11日
長野県指令22建指第12-5号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字宗賀字平出139-2、139-15
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字宗賀515 昭和電工第2社宅303号室 横山正子
- 6(1) 許可番号 平成22年11月16日
長野県松本地方事務所指令22松地建第30-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科田沢6959-1、6959-5、6962-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区二番町8-8
株式会社セブンイレブン・ジャパン
代表取締役 井阪隆一
- 7(1) 許可番号 平成22年12月2日
長野県松本地方事務所指令22松地建第32-3号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市穂高2494-1、2494-9、2496-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市沢村2-9-16
有限会社信越地所 代表取締役 勝見耕一

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年12月24日

長野県長野地方事務所長 小林守夫

- 1(1) 許可番号 平成22年9月24日
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字墨坂四丁目1127-1、1127-6、1129-11
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字須坂1024-7 伊藤知英
- 2(1) 許可番号 平成22年12月14日
長野県長野地方事務所指令22長地建第4-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字日滝字梨木原1175-1の内、1175-2の内、1177-1の内、1178-1、1178-2、1179-5、1183-1の内（第1工区の完了）
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市仁礼町1235-1
株式会社サンワシステム 代表取締役 中島洋

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月24日

長野県安曇野建設事務所長 中山茂

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
雨量観測装置保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成23年3月25日まで

(4) 履行場所

長野県安曇野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録点検業者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
電話 0263 (72) 8880

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月21日（金）午後2時
イ 場所 長野県安曇野庁舎 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成23年1月14日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月24日

長野県長野建設事務所長 柳沢廣文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

地震観測設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から30日間

(4) 履行場所

長野市小鍋 裕花ダム

長野市鬼無里 奥裕花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の地震計の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月13日（木）午前10時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年1月7日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月24日

長野県企業局松塩水道用水管理事務所長

駒形弘之

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品及び数量

イオンクロマトグラフシステム 一式

(2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年3月1日から平成28年3月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塩水道用水管理事務所

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塩水道用水管理事務所

電話 0263 (52) 3330

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月18日（火）午後2時

イ 場所 塩尻市大字宗賀字本山5225-1

長野県企業局松塩水道用水管理事務所 会議室

(3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年1月12日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県企業局松塩水道用水管理事務所長はこの契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企 業 局